

食と農林漁業の再生実現会議
有識者委員 川勝平太氏提出資料

食と農林漁業の再生実現会議意見

静岡県知事 川勝 平太

平成 23 年 5 月 17 日に『政策推進指針～日本の再生に向けて～』が閣議決定され、その中で「東日本大震災からの農林漁業の復興、日本の農産物の信認回復」が謳われている。

実際、品質において、海外市場で競争力がある日本産の農林水産物が打って出ていくことが難しくなった。たとえば、静岡県の温室メロンは韓国のロッテデパートで韓国産の 10 倍近い価格にもかかわらず好評を得ていたが、風評被害で、その他の静岡県産農産物ともども完全に発注が止まった。原因は風評被害である。

風評の一因は政府にもある。たとえば、茶に関して、原子力安全委員会で「荒茶・製茶の放射性物質の暫定規制値」が決定され、厚生労働大臣が記者会見で静岡県にその検査を求めた。ところが

1. 原子力安全委員会は「助言をした覚えがない」と静岡県に回答した。
2. 同委員会において輸入食品安全対策室長が「荒茶はそのまま摂取される可能性がある」と述べている。だが、荒茶は中間加工品なのでそのまま摂取されないため、室長発言は虚言である。
3. 神奈川県足柄の生茶のセシウム量が荒茶になるとほぼ 5 倍になったので、荒茶のセシウム量は 5 倍だというように一般化した。本県の茶業研究センターで本県産の生茶葉と荒茶を検査したところ、3.5 倍であった。5 倍というのも、

十分な検体指標のない一般化で風評の一つである。

本県では、これらの点に鑑み、政府に強く抗議をする。

なお、本県の一番茶の製茶について放射能調査を、厚生労働省の横浜検疫所で行い、県内 19 茶産地のお茶全てについて、食品衛生法の規定に基づく暫定規制値を下回り、安全であることを確認した。

本県の製茶の安全性が確認された以上、調査を求めた厚生労働大臣は、検査結果を踏まえ「静岡茶の安全宣言」をするべきであろう。それは茶をひとつとする本県の 167 の農産物への安全宣言にもなる。この件は、本委員会にご出席の農林水産大臣にご協力たまわりたい。風評被害に対しては、このように一つ一つに万全を期し、日本の農林水産物全体の信認を回復していく必要があると考える。